農家		様	援農作業実績表
会員番号			

NPO法人　すずしろ22
援農窓口
TEL FAX
携帯

援農サポータ　北尾　力
TEL FAX　042-675-9369
携帯　090-9834-5683
メール　tkitao@ac.auone-net.jp

農家会員へ
実働時間を確認してサインを下さい。
翌月３日までに援農サポータ宛返信して下さい。

一般会員へ
援農への参加ありがとうございました。
下記に作業実績を記入して下さい。

年　　月　　PAGE:　　/

作業者		月	日	作業時間帯				休憩	実働	農家	備　考
会員番号	氏名			開始時間		終了時間		時間	時間	サイン	
０００	すずしろ花子	1	10	8	30	12	00	ー	3.5		記入例

・事務局への連絡事項 ・作業の感想、コツ等 自由に記載下さい	

農家会員へ

①作業前打合せ：当日の作業内容・注意点をご説明下さい。
②休憩：2時間ごとに10分程度の休憩時間を取って下さい。
③作業の瑕疵：作業の過誤により農家に損害を与えた場合、当日の当該者の謝礼金の範囲内での弁償として、事務局が窓口になります。
④過誤により損害を第三者に及ぼすことのないよう、作業内容・環境にご配慮願います。
⑤謝礼金：時間当たり570円いただきます。
⑥援農者が貴家所有車の利用時(運転・同乗)は、シートベルト座席を確保願います。
⑦援農者に農家所有車を運転させる場合、また同乗させる場合は、貴家加入の保険で全面対応をお願いします。

一般会員へ

①服装：怪我防止・防虫の面から長袖・長ズボン・手袋を着用して下さい。
②作業内容：作業前の打合せで、作業内容・注意点を確認して下さい。
③安全対応：自己責任で対応願います。「大丈夫だろう」から「かもしれない」作業へ。
④傷害保険：会員（一般・家族）の傷害保険は、『NPO法人すずしろ２２』にて加入しています。通院3000/日・入院5000/日。
⑤援農報酬：時間当たりの援農報酬は500円です。
月間合計額を翌月会員の郵貯口座に振込みます。
⑥農業機械の使用：草刈り機使用は、講習受講者に限定しかつ、作業による障害は本人責任で対応願います。農家指導のもとでも、トラクター・バック耕耘機能付き耕耘機の使用を禁止します。
⑦農家所有車の運転を行う場合は、援農窓口にお知らせ下さい。

2024年3月使用開始(改定: 28-FEB-2024)